

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：39 離島等の振興を図る

施策目標の概要及び達成すべき目標
我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。

業績指標	
指標番号	業績指標名
108	離島等の総人口 * (①離島地域の総人口、②奄美群島の総人口、③小笠原村の総人口)

業績指標の分析							
(108) 離島等の総人口 * (①離島地域の総人口)							
目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	349 千人	349 千人	341 千人	333 千人	325 千人	317 千人	315 千人 以上
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
- 離島における雇用の拡大や交流人口の増加に繋がるソフト事業を、平成 25 年度から「離島活性化交付金」により支援しており、令和 6 年度においては 173 事業に活用されている。「定住促進」事業では、輸送費支援や企業誘致・創業等支援等の産業活性化の取組、流通効率化関連施設等の整備、移住希望者への情報提供等の取組などに活用され、「交流促進」事業では、地域情報の発信や交流拡大のための仕掛けづくり、島外との交流推進等の取組などに活用されている。 - 各地方公共団体が定めた離島振興計画に基づく事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、社会資本の整備等を支援している。令和 5 年度からは、離島活性化交付金事業のうちハード事業を支援するため、社会資本整備総合交付金に「離島広域活性化事業」を創設し、令和 6 年度においては 41 事業に活用されている。 - 離島地域が厳しい自然的社会的条件のもとで抱える課題解決に向け、令和 2 年度から ICT をはじめとする新技術・デジタル技術の実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進している。離島における新技術導入の実証等を行うスマートアイランド推進実証調査、新技術等の実装に向けた伴走支援を行うスマートアイランド推進アドバイザー派遣、産学官が連携してスマートアイランドの普及促進と機運醸成等を図るスマートアイランド推進プラットフォームの運営、離島地域で活用実績のある技術／サービスを紹介するスマートアイランド推進カタログの作成を実施しており、今後はより新技術・デジタル技術の実装及び横展開に向けた取組を推進する。							
(その他の外部要因の状況)							
—							
(目標の達成状況に関する分析)							
離島地域の人口は減少傾向にある中、令和 3 年～7 年にかかる 5 年間の人口減少を年平均 0.98 に留めるべく目標値を設定している。離島地域の取組を支援しているものの、全国平均よりも高い高齢化率による自然減、また、若年層の流出による社会減が続いている傾向にあり、令和 7 年度は目標値を下回ることが見込まれるため、B と評価した。							

- ・離島地域は、四方を海等に囲まれており、厳しい自然的社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、交通手段の制約や医療サービスの不足といった産業基盤・生活環境等に関する地域格差が課題となっている。
- ・離島地域においては各都道府県の作成した離島振興計画に基づき、ハード事業・ソフト事業ともに諸政策が講じられてきたが、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にある。今後は一層の振興施策およびスマートアイランドによる課題解決に向けた取組を推進していく必要がある。

目標達成状況の評価 B

(事務事業等の実施状況)

奄美群島の特性を最大限に生かした産業振興（農林水産業・製造業・観光業・情報通信業等）を図るため、奄美群島振興交付金により地域の主体的な取組を支援した。具体的には、令和6年には、農林水産業・製造業の輸送コスト支援に沖縄向けの移出を追加するとともに、航路・航空路運賃の軽減対象に沖縄路線の住民を追加したほか、移住の促進や、観光消費の促進等に資する事業を支援対象に追加した。これらの取組に対して約15億円を交付し、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図った。

令和6年度の人口は98,106人(対前年度比0.98)であり、前年度より1,749人減少している。地域の主体的な取組を支援しているものの、全国平均よりも高い高齢化率により死亡数が出生数を大幅に上回っており、また、若年層の流出により社会減が続いている。今後もこの傾向が続くと考えられることから目標年度に目標値の達成は困難であると見込まれるため、Bと評価した。令和10年度の目標値達成に向け、引き続き奄美群島地域に必要な施策を講じることが重要である。

・奄美群島は、地理的・自然的条件（外海遠隔離島・台風の常襲地帯）、歴史的経緯（昭和21年～昭和28年まで行政分離され米国軍政下にあった）等条件の特殊事情を抱えており、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の下で、産業の振興、社会資本の整備等に積極的に諸施策が講じられてきた。しかしながら、これらの特殊事情による不利性のため、いまだ産業が十分に確立されたとは言えず、依然として本土との間には、経済面・生活面での諸格差が残されており、鹿児島県全体と比較しても1人あたりの所得が低く、また、生活保護率が高い状況にある。今後は、移住・定住の促進をはじめとする振興策を一層推進していく必要がある。

(108) 離島等の総人口 * (③小笠原村の総人口)

目標達成状況の評価

B

	初期値	実績値					目標値
	R 5 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R10 年度
実績値	2,464 人	2,528 人	2,508 人	2,497 人	2,464 人	2,428 人	2,464 人以上
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

小笠原諸島の特性を最大限に生かした産業振興（農業・漁業・観光業）、自然環境の保全、その他生活環境施策等を含めた地域の主体的な取組を支援した。具体的には、令和 6 年度には、小笠原諸島振興開発事業費補助金により、港湾施設の老朽化に対応するための岸壁改良、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備等の 19 事業に対して支援を実施した。

（その他の外部要因の状況）

—

（目標の達成状況に関する分析）

令和 6 年度末の人口は 2,428 人（対前年度比 0.99）であり、前年度より 36 人減少している。地域の主体的な取組を支援しているものの、令和元年～令和 5 年の人口動態では、社会減（平均 15.6 人減）が自然増（平均 9.6 人増）を上回っていることが要因となって、目標年度に目標値の達成は困難であると見込まれるため、B と評価した。令和 10 年度の目標値達成に向け、引き続き小笠原諸島地域に必要な施策を講じることが重要である。

（課題の特定）

- 令和 6 年度末の人口は 2,428 人（対前年度比 0.99）であり、現段階では初期値よりも減少している。
- 小笠原諸島は、その地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を克服するため、昭和 43 年の日本復帰後、産業振興や社会資本整備等に対する諸施策が積極的に講じられてきた。しかしながら、依然として、本土との間には、交通アクセスや医療・福祉等の生活環境面での格差があること、雇用の場や住宅が十分でないことから高校卒業生の多くが島を離れていること等多くの課題を抱えている。今後は、移住・定住の促進をはじめとする振興策を一層推進していく必要がある。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

④ 進展が大きくない

（判断根拠）

業績指標 3 個のうち、3 個全てが B であった。

業績指標 108①及び業績指標 108②は、令和 6 年度末の人口が目標年度における目標値を上回っているものの、人口の減少傾向が継続しており、令和 10 年度の目標値を下回らないよう引き続き支援していく必要があると考えられる。

業績指標 108③については、令和 6 年度末の人口が目標年度における目標値を下回っているが、微減であり、実施中の施策の効果を踏まえて目標達成の見込みを判断する必要があると考えられる。

以上を踏まえ、「④進展が大きくない」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

3 つの業績指標において、最終の目標値を達成することが困難であることが見込まれる。

離島、奄美及び小笠原地域においては、産業振興や社会資本整備等に対する諸政策が積極的に講じられてきたところだが、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にあり、今後は各種振興策をより推進していく。個別の業績指標については、以下に示す。

業績指標 108①

- ・離島活性化交付金によるソフト事業の支援や離島広域活性化事業をはじめとしたハード事業の支援、スマートアイランドの実現に向けた取組の推進などにより、著しい人口減少の抑制に寄与している。
- ・離島地域においては各都道府県の作成した離島振興計画に基づき、諸政策が講じられ、着実に成果をあげてきているが、厳しい自然的社会的条件のもと、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にある。今後とも、離島地域のハード事業・ソフト事業を支援するとともに、新技術・デジタル技術の実装および横展開に向けた取組を推進するなど、一層の振興施策を推進し、著しい人口減少の防止を図る必要がある。

業績指標 108②

- ・令和元年度以降、人口は 1,448 人減、685 人減、1,433 人減、1,645 人減、1,749 人減と、一旦減少傾向が逡減したものの、令和 4 年度以降は、再び人口減少傾向となり、減少幅も大きくなっている。これは、令和 2～4 年においては、新型コロナの影響により島外への人口流出が減少したことや U ターンの増加によって減少傾向が逡減し、令和 4 年以降社会減について移動制限の緩和による人口流出や自然減について死亡数が出生数を大幅に上回っていることが主な要因となっているためである。一方で、社会減も転出が転入を若干上回る状態が続いているところ、自然減対策、社会減対策を両面で進める必要がある。
- ・今後の奄美群島の振興開発に当たっては、奄美群島が一体となった情報発信に努め、世界自然遺産登録後の情報発信に係る取組を強化するなど、その知名度を向上させるとともに、創業または事業拡大に対する支援など地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、空家の有効活用による住宅確保をはじめとした生活環境の改善等の施策を講じることにより、奄美群島の自立的発展に向けた取組を支援し、移住・定住の促進を図る。

業績指標 108③

- ・小笠原諸島には、移住・定住を促進する上での課題が残っているため、小笠原諸島の自立的発展や移住・定住の促進に向けて必要な取組を着実に実施できるよう、令和 6 年 3 月に、振興開発の根拠である小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）の有効期限を令和 11 年 3 月 31 日まで 5 年間延長したところである。
- ・今後の小笠原諸島の振興開発に当たっては、情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、交通アクセスや生活環境の改善、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、農業・漁業をはじめとする産業の担い手の確保、住宅用地不足の改善のための土地利用計画の見直し等の施策の展開により、小笠原諸島の自立的発展に向けた取組を支援し、移住・定住の促進を図る。

外部有識者のコメント

- ・目標に照らした実績の評価としては適切になされていると思います。目標には届かないものの、様々な事業が実施されており、一定の効果はあったものと期待されるが、政策評価という意味ではその視点での分析、評価が追加されると良いと思います。

（国土交通省政策評価会 平田 輝満）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 39
--

国土政策局離島振興課 課長 浪越 祐介

国土政策局特別地域振興官 特別地域振興官 熊谷 友成

・業績指標 108

担当課：①国土政策局離島振興課（課長 浪越 祐介）

②国土政策局特別地域振興官（特別地域振興官 熊谷 友成）

③国土政策局特別地域振興官（特別地域振興官 熊谷 友成）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	離島振興に必要な経費	004473
2	離島振興事業	004474
3	奄美群島振興開発事業	004475
4	奄美群島の振興開発に必要な経費	004476
5	小笠原諸島振興開発事業	004477

参考指標の達成状況

施策目標：39 離島等の振興を図る

参考指標

(参 185) 離島地域の生産年齢人口 ※百以下切り捨て

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	166 千人	166 千人	160 千人	156 千人	152 千人	(集計中)	145 千人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 186) 奄美群島内総生産額（名目）

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R10 年度
実績値	348,372 百万円	345,558 百万円	358,620 百万円	370,183 百万円	集計中	(集計中)	355,955 百万円
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 187) 小笠原村の観光消費額

	初期値	実績値					目標値
	R 4 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R10 年度
実績値	1,907 百万円	964 百万円	1,162 百万円	1,907 百万円	1,874 百万円	(集計中)	2,832 百万円
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 185

担当課：国土政策局離島振興課（課長 浪越 祐介）

・参考指標 186

担当課：国土政策局特別地域振興官（特別地域振興官 熊谷 友成）

・参考指標 187

担当課：国土政策局特別地域振興官（特別地域振興官 熊谷 友成）

業績指標登録票

【政策目標】	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
【施策目標】	39 離島等の振興を図る		
【業績指標】	(108)離島等の総人口* ①離島地域の総人口	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①349千人 (令和2年度)	①315千人以上 (令和7年度)
【指標の定義】 ①離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の住民基本台帳登録人口の総計とする。			
【目標設定の考え方・根拠】 離島地域の総人口 離島地域は、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展する等厳しい自然的社会的条件下にある地域であることから、その地域の振興により、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、人口の著しい減少並びに離島における定住の促進を図ることが重要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として、人口を用いることとした。 初期値は令和2年度末の離島地域(254島)の総人口、目標値は令和7年度末に想定される人口減少を上回ることとした。 ○目標値の設定の具体的考え方 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口の平均増減率(平成30年度末～令和2年度末)をもとに離島の令和7年度末人口を推計した。さらに、日本全体の人口減少が継続する影響を考慮し、前述の離島の令和7年度人口推計値に全国人口増減比率(令和2年～令和7年末にかけての推計人口の年間増減率を平成30年～令和2年末にかけての人口の年間増減率で除したものを)を乗じ、令和7年度末人口を求め、目標値をそれ以上の値とした。			
【外部要因】 国内の経済状況、景気動向、災害			
【他の関係主体】 他府省庁、地方公共団体			
【重要政策】 経済財政運営と改革の基本方針2024 について(令和6年6月21日閣議決定) 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 5. 地方創生及び地域における社会課題への対応 (3) 地方活性化及び交流の拡大 (個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大) 個性をいかした地域づくりに向け、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や半島、離島、奄美、小笠原、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。			
【備考】			
【担当課】	国土政策局離島振興課		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
【施策目標】	39 離島等の振興を図る		
【業績指標】	(108)離島等の総人口* ②奄美群島の総人口	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		②101千人 (令和5年度)	②95千人以上 (令和10年度)
【指標の定義】 奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する区域の市町村の住民基本台帳登録人口の総計とする。			
【目標設定の考え方・根拠】 奄美群島の総人口 地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、人口流出等による総人口の減少が続いている。このため、振興開発を図り、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図り、総人口の減少傾向を抑制する。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いる。 ○目標値の設定時期の考え方 奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が令和10年度末で期限切れとなることから、目標設定時期を令和10年度末とした。初期値については、令和5年度末の実績値とした。 ○目標値の設定の考え方 奄美群島における総人口の減少傾向を抑制することを目標とする。 具体的には、群島内の総人口の過去(平成25～29年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに令和5年度末人口を推計した。さらに、過去(平成25年～29年度)の社会減少率を算出した上で、政策効果により奄美群島の社会減少率を鹿児島県全体の社会減少率と同程度に抑制した場合の効果を加え、目標値とした。			
【外部要因】 国内の経済状況、景気動向、災害			
【他の関係主体】 他府省庁、鹿児島県、地元市町村			
【重要政策】 経済財政運営と改革の基本方針2024について(令和6年6月21日閣議決定) 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 5. 地方創生及び地域における社会課題への対応 (3) 地方活性化及び交流の拡大 (個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大) 個性をいかした地域づくりに向け、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や半島、離島、奄美、小笠原、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。			
【備考】			
【担当課】	国土政策局特別地域振興官		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
【施策目標】	39 離島等の振興を図る		
【業績指標】	(108)離島等の総人口* ③小笠原村の総人口	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		③2,464人 (令和5年度)	③2,464人以上 (令和10年度)
【指標の定義】 小笠原村の住民基本台帳登録人口とする(外国人除く)。			
【目標設定の考え方・根拠】 小笠原村の総人口 地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展と移住・定住の促進に結びつける必要がある。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 ○目標値の設定時期の考え方 小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が令和10年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を令和10年度末とした。初期値については、令和5年度末の実績値とした。 ○目標値の設定の考え方 令和5年度末時点の小笠原諸島の総人口2,464人を基に、帰島及び移住・定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、令和10年度末時点では2,464人以上を目標とする。			
【外部要因】 国内の経済状況、景気動向、災害			
【他の関係主体】 他府省庁、東京都、小笠原村			
【重要政策】 経済財政運営と改革の基本方針2024について(令和6年6月21日閣議決定) 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 5. 地方創生及び地域における社会課題への対応(3) 地方活性化及び交流の拡大(個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大) 個性をいかした地域づくりに向け、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や半島、離島、奄美、小笠原、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。			
【備考】			
【担当課】	国土政策局特別地域振興官		
【関係課】			